

甲州市市民活動団体登録の手順

目的

この登録制度は、甲州市内で活動する市民活動団体への支援、及び市民の社会貢献活動への参加の機会を広げることを目的としています。



登録できる市民活動団体

- 不特定かつ多数のものの利益の増進のため、自発的に社会貢献活動をおこなっている。
- 甲州市内に事務所を有する団体、又は主に甲州市内で活躍する団体である。
- 政治活動、宗教活動、選挙活動を目的としていない。
- 個人的な趣味や関係者のみの問題を解決する活動をする団体、公益法人、自治組織などではない。



登録に必要な書類

- 甲州市市民活動団体登録申込書
- 活動内容の概要（活動実績や活動予定の内容がわかるもの）
（提出先）甲州市役所 市民課 市民協働推進担当（下記参照）



登録公開

- 甲州市市民活動団体へ登録された団体は、市のホームページ、および窓口で情報の公開、提供をしております。
- なお、ホームページ等がご覧になれない場合や窓口に来ることができない場合は、お問い合わせいただければ、資料をお送りします。

○ 具体的な登録制度の活用方法 ○

甲州市からみなさんへ

登録された情報を市のホームページ等に掲載、希望があれば、団体の主催する行事等についても、市の施設を使って広報できる。

活動団体から活動団体へ

登録団体が増え、それぞれの団体の活動内容がわかることで、それぞれが協力する機会が増え、活動の活性化が期待される。

みなさんから甲州市へ

活動に興味を持った一般市民や企業からの問い合わせについて、甲州市が登録情報の提供をすることができる。

甲州市から活動団体へ

甲州市をはじめとする、各種団体が開催する講座やセミナー等の最新情報を案内します。

甲州市市民活動団体の登録についての詳しい相談

甲州市役所 市民課 市民協働推進担当

〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾 1085番地1

TEL 0553-32-2111 (代表) FAX 0553-32-3072

(Email) shimin@city.koshu.yamanashi.jp